

第24号議案

平成26年度蒲郡市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度蒲郡市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	382床
(2) 年間患者数	272,290人
入院患者数	94,170人
外来患者数	178,120人
(3) 一日平均患者数	988人
入院患者数	258人
外来患者数	730人
(4) 主要な建設改良事業	
器械備品購入費	240,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	7,304,200千円
第1項 医業収益	6,490,957千円
第2項 医業外収益	778,054千円
第3項 特別利益	35,189千円
支 出	
第1款 病院事業費用	9,289,200千円
第1項 医業費用	7,366,726千円
第2項 医業外費用	324,634千円
第3項 特別損失	1,577,840千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額441,400千円は過年度分損益勘定留保資金441,400千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	4 4 3, 3 0 0 千円
第1項 出 資 金	4 4 3, 1 0 0 千円
第2項 固定資産売却代金	1 0 0 千円
第3項 投資償還金	1 0 0 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	8 8 4, 7 0 0 千円
第1項 建設改良費	2 7 8, 1 5 5 千円
第2項 企業債償還金	5 8 2, 3 1 0 千円
第3項 投 資	2 4, 2 3 5 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

- (1) 事 項 蒲郡市看護師等修学資金
- (2) 期間及び限度額 蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、平成26年度において貸与を決定した期間及び額

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の医業費用、医業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
- (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 5, 5 4 9, 5 2 2 千円
- (2) 交 際 費 1, 0 0 0 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、957,116千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	核医学診断装置	一 式

平成26年2月21日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

